

**株式会社 清水建設**  
**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

女性社員が活躍できる雇用環境を整備し、安心して長く勤められる職場を目指し  
次の行動計画を策定する

1. 計画期間      令和2年12月10日～令和5年12月10日を第一期と定める
  
2. 当社の課題      ・労働者に占める女性割合が少ない  
                          ・女性活躍に適した仕事が少ないという先入観があり、積極的な採用に至っていない  
                          ・女性が安心して快適に働くための社内制度や環境整備が不十分
  
3. 目標と取組内容・実施時期

○目標 1

女性社員を1名以上採用し、全社員に占める女性割合を10%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和2年12月～ 女性が活躍できる業務を抽出し、明確にする
- 令和3年 4月～ 経営層や管理職に対して、女性活躍に関する意識改革を行う
- 令和3年10月～ 女性社員の採用に向けて、積極的な広報活動を行う  
                          安心・快適に働けるための社内環境を随時整備する
- 令和4年 6月～ 女性がいない部署に女性を積極的に配置する

○目標 2

全従業員の残業時間を月平均20時間以内とする

<実施時期・取組内容>

- 令和2年12月～ 残業時間を削減するため、定時退社を呼び掛ける等の意識啓発を行う
- 令和3年12月～ 残業時間を削減するため、業務の優先順位付けや効率性を高める方法を検討する
- 令和3年12月～ 負担が集中しないよう、複数担当制や多能工化によりフォロー体制を構築する
- 令和4年12月～ 本人の希望を尊重し、コアタイムとフレキシブルタイムを用いたスライド勤務制度を導入し、柔軟な働き方を取り入れる